

# 6 総務省

令和元年 11 月 20 日(水)08:30 現在

総 務 省

令和元年台風第 19 号等による被害状況等について (第 46 報)

## I 被害状況

### 1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注 1)	NTT 東日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信設備を収容する局舎は復旧済み。</li> </ul> 10/25 の低気圧における大雨について <ul style="list-style-type: none"> <li>通信設備を収容する局舎について被害なし</li> </ul>
	NTT 西日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害なし</li> </ul> 10/25 の低気圧における大雨について <ul style="list-style-type: none"> <li>被害なし</li> </ul>
	NTT コミュニケーションズ*	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧済み。</li> </ul> 10/25 の低気圧における大雨について <ul style="list-style-type: none"> <li>被害なし</li> </ul>
	KDDI	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧済み。</li> </ul> 10/25 の低気圧における大雨について <ul style="list-style-type: none"> <li>被害なし</li> </ul>
	ソフトバンク	<ul style="list-style-type: none"> <li>復旧済み。</li> </ul> 10/25 の低気圧における大雨について <ul style="list-style-type: none"> <li>被害なし</li> </ul>
携帯電話等 (注 2)	NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> <li>エリア支障なし。</li> <li>※役場エリアに支障なし。</li> <li>※合計 10 局停波 (内訳) 福島県 2 局、群馬県 1 局、埼玉県 2 局、神奈川県 4 局、長野県 1 局</li> </ul> 10/25 の低気圧における大雨について <ul style="list-style-type: none"> <li>復旧済み</li> </ul>
	KDDI (au)	<ul style="list-style-type: none"> <li>エリア支障なし。</li> <li>※役場エリアに支障なし。</li> <li>※合計 2 局停波 (内訳) 長野県 2 局</li> </ul> 10/25 の低気圧における大雨について <ul style="list-style-type: none"> <li>復旧済み</li> </ul>
	ソフトバンク	<b>【携帯】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>エリア支障なし。</li> <li>※役場エリアに支障なし。</li> <li>※合計 17→16 局停波</li> </ul>

		<p>(内訳)          福島県 1 局、茨城県 1 局、栃木県 1 局、群馬県 3 局、埼玉県 3 局、神奈川県 5→4 局、長野県 3 局</p> <p>10/25 の低気圧における大雨について          ・被害なし</p> <p>【PHS】          ・復旧済み。</p> <p>10/25 の低気圧における大雨について          ・被害なし</p>
--	--	--

○主な停波原因は伝送路断及び停電

(注 1) 事業者が把握可能な範囲の情報を記載。また加入者宅への引込線等については復旧対応中。

(注 2) 携帯電話等事業者が設置している基地局数は各社で異なり、停波中の基地局数は、サービス影響の規模を直接表すものではない。

<防災行政無線>

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線（同報系）：  
 千葉県勝浦市：1 局が停止中（一部破損）  
 長野県長野市：3 局が停止中

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
宮城県丸森町 まるもりいしがみ (丸森石神)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 70 世帯	復旧済
宮城県丸森町 まるもりごたんだ (丸森五反田)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 30 世帯	復旧済
宮城県丸森町 はでにお (羽出庭)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 230 世帯	復旧済
宮城県丸森町 おおはり (大張)	NHK	停電	約 170 世帯	復旧済
宮城県南三陸町 うたつみなと (歌津港)	NHK、宮城テレビ、東日本放送、東北放送、仙台放送	停電	約 60 世帯	復旧済
千葉県富津市 みつとよおか (富津豊岡)	日本テレビ、テレビ朝日、TBS テレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 140 世帯	復旧済

千葉県富津市 (富津浜金谷)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 480 世帯	復旧済
千葉県南房総市 (丸山)	NHK、日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 1,600 世帯	復旧済
千葉県南房総市 (和田)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 500 世帯	復旧済
千葉県南房総市 (富浦)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 1,300 世帯	復旧済
千葉県鴨川市 (鴨川宮)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 300 世帯	復旧済
千葉県鋸南町 (鋸山)	日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京、フジテレビ、千葉テレビ放送	停電	約 1,500 世帯	復旧済
神奈川県相模原市 (青野原)	テレビ神奈川	停電	約 240 世帯	復旧済

<地上波（移動受信用地上基幹放送）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	現状
神奈川県秦野市 (秦野)	VIP※	回線設備の故障	復旧済

※移動受信用地上基幹放送のハード事業者

<地上波（ラジオ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
栃木県足利市 (足利)	栃木放送（FM補完局）	停電	約 21,000 世帯	復旧済

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数（注）	現状
御前崎市 御前崎の一部	(株)御前崎ケーブルテレビ	停電	170	復旧済み
品川区の一部	(株)ケーブルテレビ品川	大雨による 直接受信障害	150	復旧済み
佐倉市、富里市、八街市、茂原市、千葉市、山武市、神埼町、	(株)高速ネット296	停電、ケーブルの損傷	1857	復旧済み

成田市の各市一部				
横浜市港北区、川崎市、東京都世田谷区の各区市の一部	イツツ・コミュニケーションズ(株)	停電	2300	復旧済み
平塚市、大磯町、二宮町、中井町の各市町の一部	湘南ケーブルネットワーク(株)	停電	500	復旧済み
横浜市旭区、泉区、保土ヶ谷区の各区の一部	横浜ケーブルビジョン(株)	停電	2000	復旧済み
佐久市の一部	佐久ケーブルテレビ(株)	停電	861	復旧済み
長野市の一部	長野市	停電	1000	復旧済み
茅野市、富士見町、辰野町、岡谷市の各市町の一部	エルシーブイ(株)	停電	1244	復旧済み
伊東市、東伊豆町の各市町の一部	(株)伊豆急ケーブルネットワーク	停電	7344	復旧済み
三重県度会郡度会町、津市の一部	(株)ZTV	停電	80	復旧済み
上田市及び東御市の一部	(株)上田ケーブルビジョン	停電	100	復旧済み
東京都、神奈川県等の一部	(株)アイキャスト	停電	5100	復旧済み
利府町の一部	宮城ケーブルテレビ	停電	491	復旧済み
横浜市港北区の一部	YOU テレビ(株)	電源設備の不具合	4700	復旧済み
鹿沼市の一部	鹿沼ケーブル(株)	電源設備の不具合	2000	復旧済み
		ケーブルの損傷	300	復旧済み
甲府市の一部	(株)日本ネットワークサービス	ケーブルの損傷	45	復旧済み
千葉市緑区、花見川区、若葉区、君津市、袖ヶ浦市、富津市、木更津市の各市区の一部	(株)ジェイコム千葉	停電	4600	復旧済み
横浜市港南区、戸塚区、相模原市緑区、川崎市多摩区、藤沢市、鎌倉市、逗子市、藤沢市、横須賀市、三浦市、寒川町の各市区町の一部	(株)ジェイコム湘南・神奈川	停電	14000	復旧済み
下田市の一部	下田有線テレビ放送(株)	停電	1500	復旧済み

上野原市の一部	(株)上野原ブロードバンドコミュニケーションズ	ケーブルの損傷	400	復旧済み
孺恋村の一部	孺恋ケーブルビジョン(株)	ケーブルの損傷	300	復旧済み

(注) ケーブルテレビ事業者が確認できた情報を記載。一部概数のものを含む。

<コミュニティ放送>

地域		事業者名	原因	影響世帯数	現状
福島県	いわき市	(株)いわき市民コミュニティ放送(戸渡中継局)	中継設備水没	約20世帯	復旧済
福島県	いわき市	(株)いわき市民コミュニティ放送(石住中継局)	停電	約40世帯	復旧済
茨城県	大子町	(特非)まちの研究室	局舎浸水	約5,400世帯	復旧済
埼玉県	秩父市	ちちぶエフエム(株)	通信回線断	約20,300世帯	復旧済
神奈川県	横須賀市	横須賀エフエム放送(株)	通信回線断	約53,900世帯	復旧済
神奈川県	葉山町	逗子・葉山コミュニティ放送(株)	停電	約35,200世帯	復旧済
長野県	軽井沢町	軽井沢エフエム放送(株)	停電	約11,000世帯	復旧済

3. 郵政関係

<窓口関係>

- ・岩手県(1局)、宮城県(3局)、福島県(9局)、長野県(3局)及び三重県(1局)の郵便局において、窓口業務を休止。

10/25の低気圧による大雨について

- ・平常どおり。

<配達関係>

- ・宮城県、福島県、山梨県及び長野県の一部地域において、郵便物等の配達に遅れが発生。

10/25の低気圧による大雨について

- ・平常どおり。

II 総務省の対応状況

- 10月8日(火)13時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。
- 10月11日(金)、総務大臣出席により総務省災害関係局長級会議(第1回)開催
- 10月12日(土)15時30分、情報連絡室を災害対策本部(長:大臣官房長)に改組。
- 10月13日(日)、総務省災害関係局長級会議(第2回)開催(メール開催)
- 10月13日(日)16時30分、災害対策本部を非常災害対策本部(長:総務大臣)へ改組。
- 10月13日(日)、総務省非常災害対策本部会議(第1回)開催(メール開催)
- 10月14日(月)、総務大臣出席により総務省非常災害対策本部会議(第2回)開催
- 10月14日(月)、総務省非常災害対策本部会議(第3回)開催(メール開催)
- 10月15日(火)、総務省非常災害対策本部会議(第4、5回)開催(メール開催)
- 10月16日(水)、総務省非常災害対策本部会議(第6回)開催(メール開催)
- 10月17日(木)、総務省非常災害対策本部会議(第7回)開催(メール開催)

- 10月18日(金)、総務省非常災害対策本部会議(第8回)開催(メール開催)
- 10月19日(土)、総務省非常災害対策本部会議(第9回)開催(メール開催)
- 10月20日(日)、総務省非常災害対策本部会議(第10回)開催(メール開催)
- 10月23日(水)、総務省非常災害対策本部会議(第11回)開催(メール開催)
- 10月25日(金)、総務省非常災害対策本部会議(第12回)開催(メール開催)
- 10月26日(土)、総務省非常災害対策本部会議(第13回)開催(メール開催)
- 10月28日(月)、総務省非常災害対策本部会議(第14回)開催(メール開催)
- 10月30日(水)、総務省非常災害対策本部会議(第15回)開催(メール開催)
- 11月1日(金)、総務省非常災害対策本部会議(第16回)開催(メール開催)
- 11月5日(火)、総務省非常災害対策本部会議(第17回)開催(メール開催)
- 11月7日(木)、総務省非常災害対策本部会議(第18回)開催(メール開催)

○ リエゾン派遣

- ・10月8日以降、東京都、茨城県、栃木県、千葉県、埼玉県、神奈川県、群馬県、長野県、新潟県、静岡県、岩手県、福島県、宮城県、以上1都12県の災害対策本部へ職員を派遣(通信関係:各日最大25名体制、人的支援関係:各日最大14名体制)。

派遣先	目的	派遣時期	派遣人数 (11月20日実績)	派遣人数累計
県	通信確保	10/8～	0名	129名
	人的支援	10/8～	0名	238名
合計			0名	367名

○ 人的支援について(被災市区町村の災害マネジメント、避難所運営等の支援)

- ・10月10日(木)、各都道府県に対し「令和元年台風第19号への対応について」を発出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう助言。
- ・10月11日(金)、総務省、地方3団体、指定都市市長会による「被災市区町村応援職員確保調整本部」を設置。
- ・10月13日(日)、「被災市区町村応援職員確保システム」に基づき、職員派遣の必要性を確認するため、被災地域ブロック幹事県及び被災都県と連絡調整中。
- ・同日、現地での情報収集のため、公務員部職員等を宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県及び長野県へ派遣決定(計12名)(千葉県へは台風第15号の対応から引き続き派遣中)。
- ・10月14日(月)以降、28市町から派遣要請があり、①総括支援チーム(災害マネジメントの支援)の派遣、②対口支援団体(避難所運営・罹災証明書交付業務等の支援)を順次決定。64名が活動中。

<①総括支援チームの派遣状況>

被災県	被災市町村	派遣団体	派遣時期	派遣人数 (11月19日実績)	派遣人数累計
福島県	郡山市	新潟県	10/15～	0名	116名
	南相馬市	神戸市	10/14～10/19	—	10名
	伊達市	京都府	10/18～11/15	—	76名
	石川町	堺市	10/20～11/5	—	40名
茨城県	水戸市	京都市	10/16～10/26	—	21名
栃木県	足利市	横浜市	10/15～10/21	—	21名
	栃木市	愛知県	10/15～11/13	—	96名
	佐野市	徳島県	10/14～11/12	—	89名
長野県	長野市	名古屋市	10/14～10/28	—	57名
	佐久穂町	岐阜県	10/18～11/5	—	38名

合計	10 市町	10 府県市		0名	564 名
----	-------	--------	--	----	-------

<②対口支援団体の派遣状況>

被災県	被災市町村	対口支援 団体	派遣時期	派遣人数 (11月19日実績)	派遣人数累計
宮城県	石巻市	札幌市	10/16~	4名	140名
	角田市	青森県	10/15~11/10	—	941名
		秋田県	10/18~11/5	—	594名
		山形県	10/17~11/5	—	96名
	丸森町	北海道	10/15~11/15	—	1,378名
福島県	郡山市※	新潟県	10/23~11/8	—	544名
	いわき市	新潟市	10/16~	11名	538名
	須賀川市	大阪市	10/21~11/11	—	310名
	相馬市	広島市	10/19~10/31	—	132名
	南相馬市※	神戸市	10/23~	4名	110名
	伊達市※	京都府	10/28~	2名	116名
	本宮市	香川県	10/24~	11名	335名
		愛媛県	10/18~	11名	342名
高知県		10/22~	11名	352名	
石川町※	堺市	10/24~11/1	—	48名	
茨城県	水戸市※	京都市	10/17~10/31	—	97名
	常陸太田市	島根県	10/16~	2名	100名
	常陸大宮市	岡山県	10/16~10/21	—	69名
	城里町	浜松市	10/16~10/22	—	76名
	大子町	福岡市	10/16~10/25	—	121名
栃木県	栃木市※	愛知県	10/25~11/12	—	285名
		山口県	11/2~11/12	—	67名
	佐野市※	奈良県	10/28~11/12	—	128名
		和歌山県 徳島県	10/28~11/12 10/18~11/12	— —	96名 260名
千葉県	館山市	岡山市	11/7~	8名	107名
	南房総市	静岡市	10/28~11/8	—	96名
	鋸南町	広島県	10/28~11/11	—	90名
長野県	長野市※	名古屋市	10/21~11/6	—	321名
	須坂市	福井県	10/16~10/20	—	27名
	中野市	三重県	10/16~10/22	—	24名
	飯山市	鳥取県	10/17~11/8	—	167名
	千曲市	兵庫県	10/16~11/12	—	185名
	佐久穂町※	岐阜県	10/19~11/11	—	63名
合計	27 市町	34 道府県市		64名	8,355名

- ・※印の9市町については、総括支援チームの派遣と対口支援の両方を実施
- ・派遣人数については、速報値

○ その他の支援

＜地方公務員共済組合宿泊施設への被災者の受入れ＞

- ・ 44 施設において宿泊無料（食費実費負担）で受入れ実施中。

○ 行政相談業務における対応状況

局所・センター	対応状況
東北管区局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表（10/23）、宮城県内の各市町村に順次配布（11/5～）</li> <li>・ 災害相談用のフリーダイヤルを開設（対象地域は、宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県及び福島県の6県。10/28～）</li> <li>・ 宮城県内2市（2か所）で特別行政相談所を開設（10/26～） 【開設場所】栗原市、大崎市</li> </ul>
岩手センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表（10/23）、岩手県内の官公庁等28機関及び全市町村へ送付（10/30）</li> <li>・ 岩手県内1市（1か所）で特別行政相談所を開設（11/5） 【開設場所】大船渡市</li> </ul>
福島センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表（10/18）、福島県内の官公庁等11機関及び全市町村へ送付（10/23）</li> <li>・ 福島県内2市（2か所）で特別行政相談所を開設（10/30～） 【開設場所】南相馬市、相馬市</li> </ul>
関東管区局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表、埼玉県内全市町村へ送付（10/18）</li> <li>・ 災害相談用のフリーダイヤルを開設（対象地域は、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県の10都県。10/25～11/15）</li> </ul>
茨城センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表、茨城県及び茨城県内全市町村へ送付（10/23）</li> <li>・ 茨城県内1市（1か所）で特別行政相談所を開設（10/18） 【開設場所】下妻市</li> </ul>
栃木センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表（10/23）、栃木県内全市町へ送付（10/25）</li> <li>・ 栃木県内1市（1か所）で特別行政相談所を開設（10/24） 【開設場所】足利市</li> </ul>
群馬センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表、群馬県及び群馬県内全市町村へ送付（10/23）</li> <li>・ 群馬県内2市町（2か所）で特別行政相談所を開設（10/24～） 【開設場所】太田市、吉岡町</li> </ul>
千葉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表（台風15号災害の窓口リストに情報を追加し更新。10/18）</li> </ul>
東京事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表（10/23）、東京都内の各市区町村に順次配布（10/23～）</li> </ul>
神奈川事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表（10/21）、災害救助法の適用を受けた神奈川県内19市町村へ送付（10/23）</li> </ul>
新潟事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表、災害救助法の適用を受けた新潟県内3市及び被害の大きかった4市町へ送付（10/23）</li> </ul>
山梨センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表（10/23）、山梨県内全市町村へ送付（10/25）</li> </ul>
長野センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表、災害救助法の適用を受けた長野県内44市町村へ送付（10/18）</li> <li>・ 長野県内1市（1か所）で特別行政相談所を開設（11/13） 【開設場所】長野市</li> </ul>
静岡センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援措置の窓口リストを公表、静岡県内の官公庁等19機関及び全市町へ送付（10/23）</li> </ul>



○ 10月9日、通信事業者に対し、台風に備えた通信設備等の事前確認を行うことの注意喚起。

○ 移動電源車の貸与状況

- ・東北総合通信局管理 → 福島県庁待機 (10/14~10/18)
- ・信越総合通信局管理 → 長野県 (10/13~10/21、10/31~)
- ・北陸総合通信局管理 → 長野県 (10/14~10/31)
- ・東海総合通信局管理 → 長野県 (10/16~10/19)
- ・近畿総合通信局管理 → 長野県 (10/16~10/31)

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出先地域 (県)	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
北海道	衛星携帯電話	-	30
	携帯電話	-	32
	スマートフォン	-	120
青森県	携帯電話	-	28
	スマートフォン	-	20
岩手県	携帯電話	-	14
宮城県	簡易無線機	8	-
	衛星携帯電話	2	37
	携帯電話	-	28
	スマートフォン	-	110
福島県	MCA無線機	3	-
	簡易無線機	7	-
	携帯電話	-	56
	スマートフォン	-	90
茨城県	携帯電話	-	52
	スマートフォン	-	10
栃木県	衛星携帯電話	-	3
	携帯電話	-	93
	スマートフォン	-	7
群馬県	衛星携帯電話	-	3
埼玉県	携帯電話	-	24
千葉県	衛星携帯電話	-	40
	携帯電話	-	50
	スマートフォン	-	116
	MCA無線機	-	-
東京都	衛星携帯電話	-	278
	携帯電話	-	112
	スマートフォン	-	250
山梨県	衛星携帯電話	-	14
長野県	簡易無線機	15	-
	衛星携帯電話	-	20

	携帯電話	-	70
	スマートフォン	-	150
岐阜県	携帯電話	-	4
静岡県	衛星携帯電話	-	20
	携帯電話	-	40
	スマートフォン	-	20
愛知県	衛星携帯電話	-	10
	携帯電話	-	18
	スマートフォン	-	17
滋賀県	携帯電話	-	3
	スマートフォン	-	3
大阪府	衛星携帯電話	-	5
	携帯電話	-	20
広島県	衛星携帯電話	-	2
	スマートフォン	-	41
福岡県	衛星携帯電話	-	6
	スマートフォン	-	110
熊本県	スマートフォン	-	20

○ 無線局に関する取扱の状況

<電波法に基づく臨機の措置>

- ・ 10月12日以降、中国電力株式会社から関東圏における台風被害の復旧応援のため、陸上移動局（22局）の移動範囲の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 10月12日、東京都狛江市において、予備免許中のこまえエフエム（CFM）の設備を用いて、臨機の措置により臨時災害放送局を開設。同日、放送開始。10月13日、放送を終了し、閉局。
- ・ 10月13日、茨城県大子町において、FMIぱるるん（水戸、CFM）の臨時災害放送局用設備を用いて、臨機の措置により臨時災害放送局を開設。同日、放送開始。10月19日、放送を終了し、閉局。
- ・ 10月13日、北陸電力株式会社から東北圏、関東圏及び東海圏における台風被害の復旧応援のため、陸上移動局（17局）の移動範囲の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 10月13日以降、株式会社NTTドコモから台風被害の復旧応援のため、衛星基地局（5局）の開設申請及び携帯基地局（1局）の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 10月15日、中部電力株式会社から台風被害の復旧応援のため、陸上移動局等（4局）の移動範囲の変更申請があり、即時に許可。
- ・ 10月17日、UQコミュニケーションズ株式会社から台風被害の復旧応援のため、陸上移動局（4局）の開設申請があり、即時に許可。
- ・ 10月21日、株式会社NTTドコモから台風被害の復旧応援のため、実用化試験局（2局）の開設申請があり、即時に許可。

<電波利用料>

- ・ 10月12日に、災害救助法の適用を受けた全国14都県390市区町村を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。
- ・ 10月24日に、災害救助法の適用を受けた全国14都県390市区町村を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の納入告知書の送付を令和2年1月31日まで停止する措置を实

施。併せて、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付停止を令和2年1月31日まで延長する措置を実施。

○ 関係機関への依頼状況

- ・全国の地方非常通信協議会等に対して非常通信ルートの確認を依頼
- ・各地方総合通信局に対してプッシュ型による積極的な災対機器の貸出の実施を依頼

○ 消費者保護に関する取組の状況

- ・携帯電話不正利用防止法施行規則を10月17日に改正し、被災者が本人確認書類を喪失したために本人確認書類が提出できない場合においても携帯電話の契約を行うことが出来る半年間の特例を設けた。

○ 市町村の行政機能の確保状況（10月15日14:30現在）

市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された13都県と千葉県への聞き取り等を行った。宮城県丸森町の状況については以下のとおり。

- ・宮城県丸森町：庁舎周辺の冠水は解消。庁舎の固定電話の光回線が復旧（アナログ回線はもとから利用可能）。

○ 財政支援について

- ・10月21日（月）、岩手県内9団体、宮城県内17団体、福島県内16団体、茨城県内4団体、栃木県内5団体、群馬県内5団体、埼玉県内4団体、東京都内3団体、神奈川県内3団体、新潟県内3団体、長野県内9団体、静岡県内1団体の合わせて79団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部（309億8,400万円）を繰り上げて交付。
- ・10月28日（月）、栃木県1団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部（2億4,100万円）を繰り上げて交付。

○ 特定非常災害の指定に伴う行政手続の特例に関する措置関係

- ・10月18日（金）、令和元年台風第19号による災害を「特定非常災害」に指定する政令が決定（同日公布・施行）。本政令により、運転免許のような許認可等の満了日の延長（具体的には各府省が告示で制定）や、法令上の義務を履行できない場合の免責等が措置。
- ・10月18日（金）、総務省ホームページの令和元年台風第19号災害特設ページに、措置の概要を説明する「リーフレット」を掲載。
- ・10月18日（金）、被災地域の総合通信局（東北、関東、信越、東海）に対し、リーフレットの局内掲示板等への掲示、各総合通信局のトップページにおける総務省特設ページへのリンク掲載等を要請。
- ・10月18日（金）以降、総務省公式Twitter、消防庁Twitter、首相官邸災害特設ホームページ等により情報発信。
- ・10月21日（月）、総務省の令和元年台風第19号災害特設ページに、各府省の告示の制定状況を掲載（11月6日（水）時点で10省庁計190件）。
- ・10月21日（月）、総務省から内閣府に依頼し、内閣府から被災地域の都県に対し、リーフレットを送付し、避難所での掲示、自治会の回覧板への入れ込み等により、被災者に広く情報が行き渡るよう周知を依頼。
- ・10月21日（月）、被災地域の管区行政評価局等に対し、特別行政相談所、一日合同行政相談所、定例・巡回相談所等におけるリーフレットの配布、支援窓口リストへの特定非常災害関係の掲載等を依頼。
- ・10月30日（水）、日本行政書士会連合会に対し、同連合会ホームページを通じた情報の周知、行政書士が業務を行う際のリーフレットの活用等を依頼。
- ・11月8日（金）、告示が概ね各府省から出されたと見込まれることから、総務省から被災地域の都県・市区町村の担当者に、存続期間（有効期間）が延長された許認可等の一覧を送付し、

市区町村窓口に備え付ける等の方法による被災者支援への活用を依頼

○ 10月21日(月)付で、被災者に対する地方税の減免措置等について、自治税務局長通知を发出。

### Ⅲ 事業者等の対応状況

#### 1. 通信関係

##### (1) 災害用伝言サービス

NTT 東西、NTT ドコモ、KDDI 及びソフトバンクが災害用伝言板及び災害用音声お届けサービスを展開中。(11/8 にサービス提供終了。)

##### (2) 特設公衆電話の設置

被災地の避難所等において最大 124 箇所に特設公衆電話を設置。

##### (3) 公衆無線 LAN サービス(「00000JAPAN」(ファイブゼロ・ジャパン))の利用環境整備

NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、茨城県、静岡県、群馬県、山梨県、長野県、新潟県、福島県、宮城県、栃木県、岩手県の全域で、アクセスポイントを無料開放。(10/11～、11/1 より順次サービス終了)

##### (4) 光ステーション(Wi-Fi アクセスポイント)の開放

NTT 東日本が本州全域において、光ステーション(最大約 34,000 箇所)を無料開放。

##### (5) 故障等問い合わせを受け付ける特設ホームページの開設

NTT 東日本が、故障やトラブルに関する問い合わせを受け付ける特設ホームページを開設。

##### (6) 故障等受付「お困りごと受付窓口」の設営

NTT 東日本が、故障やトラブルに関する問い合わせを受け付ける窓口「お困りごと受付窓口」をこれまでに被災地の避難所等に計 8 箇所設置。

##### (7) 通信料金の減免

NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ジュピターテレコム(J:COM)、NTT コミュニケーションズが、固定電話サービス等利用者に対し、避難等の理由により利用できない期間、基本料金等の減免を実施。

##### (8) 支払期限の延長

NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ジュピターテレコム(J:COM)、は、請求書払いを行う携帯電話利用者を対象に、10月請求分の支払期限を1か月延長。

NTT 東日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンク、ジュピターテレコム(J:COM)、NTT コミュニケーションズは、請求書払いを行う固定電話サービス等利用者を対象に、10月請求分の支払期限を1か月延長。

##### (9) 携帯電話事業者のデータ通信容量制限解除等の措置

携帯電話事業者各社が、災害救助法が適用された地域の被災者を対象として、契約しているデータ通信容量を超えた場合の速度制限の解除や追加の通信容量の無償提供等を開始。

	NTT ドコモ	KDDI	ソフトバンク	ジュピターテレコム(J:COM)
措置内容	契約しているデータプランの通信容量を超えた場合の速度制限解除(なお、段階型プラン等では、10月13日以降の使用データ量を無償化)	契約しているデータ定額サービスまたは料金プランの通信容量を超えた場合の速度制限解除	データ通信容量の追加購入料金を無償化	追加パケットの購入料金を減免
対象者	災害救助法が適用された地域に「契約者住所」または「請求書送付先住所」のいずれかがある利用者			

適用時期	10月13日 ～11月30日	10月13日 ～11月30日	10月13日 ～11月30日	10月12日 ～10月31日
------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

## <避難所等支援> (再掲)

### ○携帯電話等貸出状況

#### ・NTT ドコモ

衛星携帯電話 221 台、スマートフォン 753 台、タブレット 103 台、携帯電話 199 台、データ端末 75 台、マルチチャージャー 68 台、Wi-Fi AP 68 台

#### ・KDDI

Wi-Fi AP 23 台、Wi-Fi ルータ 42 台、充電設備 57 台、蓄電池 37 台、衛星携帯電話 19 台、携帯電話 212 台、スマートフォン 331 台、タブレット 13 台

#### ・ソフトバンク

携帯電話 233 台、衛星携帯電話 228 台、タブレット 183 台、充電用設備 40 台、Wi-Fi ルータ 79 台、固定型電話機 28 台

#### ・株式会社 Goolight

Wi-Fi ルータ 2 台

## 2 放送関係

### (1) NHKにおける放送受信料の免除

災害救助法による救助が行われた区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約及び災害対策基本法に基づく避難の勧告、指示又は退去命令を継続して1ヶ月以上受けているものの放送受信契約について、令和元年10月から令和2年3月までの6か月間の放送受信料を免除。

### (2) (株)ジェイコム東京、(株)ジェイコム湘南・神奈川、(株)ジェイコム埼玉・東日本、土浦ケーブルテレビ(株)

避難指示・避難勧告等によってサービスをご利用できなかった加入者に対し、加入者からの申し出により、利用できなかった期間の基本料金等を日割りで減額精算。対象地域は、災害救助法が適用された地域。

### (3) ひかりTV

災害救助法が適用された地域等にお住まいのお客様で、災害の影響によりサービスを利用できなかった旨のお申し出により、ひかりTVサービスの月額基本料等の減免、ビデオ等有料コンテンツの減免、料金の支払期限の延長を実施。

### (4) (株)WOWOW

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、10月分の視聴料を免除。

### (5) スカパーJ S A T (株)

災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、10月分の視聴料等を免除。

### (6) テレビ設置状況

NHKが一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)と連携し避難所にテレビの設置等の対応をしたところ。(対応済23箇所うち撤去済3箇所)

県	市町村	設置場所	対応日
新潟県	津南町	上郷クローブ座	10月14日※
長野県	飯山市	飯山市公民館	10月16日※
	長野市	北部スポーツレクリエーションパーク	市で確保できたためキャンセル
	〃	南長野運動公園	10月18日
栃木県	那須烏山市	境公民館	10月26日※
宮城県	大郷町	大郷町公民館 鶯崎分館	10月15日
	〃	フラップ2 1	10月16日
	大崎市	旧鹿島台第二小学校	10月16日
	丸森町	羽出庭多目的センター	10月23日
	〃	旧丸森東中学校体育館	10月24日
福島県	郡山市	高瀬小学校	10月16日
	〃	芳賀小学校	10月17日
	〃	芳賀地域公民館	10月24日
	〃	富久山総合学習センター	10月24日
	〃	田村公民館	10月25日
	〃	中央公民館	10月25日
	〃	安積総合学習センター	10月25日
	いわき市	中央台公民館	10月18日
	〃	好間公民館	10月20日
	〃	小川小学校	10月21日
	本宮市	本宮小学校体育館	10月16日
	〃	本宮まゆみ小学校体育館	10月17日
	〃	本宮第一中学校体育館	10月17日
	須賀川市	東公民館	10月18日

株式会社G o o l i g h t が避難所にテレビを設置。(設置済2箇所)

県	市町村	設置場所	設置日
長野県	須坂市	北部体育館	10月15日
	〃	旭ヶ丘ふれあいプラザ	10月17日

※：撤去済

### (7) ポータブルラジオの提供

山口放送からの提供を受け、総務省が避難所等にポータブルラジオを順次提供。

## 3. 郵政関係

### (1) 日本郵政グループ

- ・10月15日(火)から11月14日(木)まで、災害救助法が適用された地域を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、また、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施。
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局の貯金窓口において、令和元年10月16日(水)から、義援金の無料送金サービスを実施。

- ・かんぽ生命、郵便局の窓口及び郵政管理・支援機構において、普通貸付金の非常即時払に定期要する利率の減免及び入院保険金の特別取扱いを実施。
- ・郵便局及びゆうちょ銀行において、臨時貯金窓口営業を実施。  
⇒10/19(土)～20(日)埼玉県1局、群馬県1局、栃木県3局、茨城県3局、長野県2局、ゆうちょ銀行支店2店  
⇒10/22(火・祝)長野県2局、ゆうちょ銀行支店1店
- ・東北地方及び信越地方の4局の郵便局において、避難所配達を実施(実施箇所数:計15か所)
- ・車両型郵便局を派遣(10/21 福島県伊達市梁川局(1台)、10/24 長野県長野市長沼局(1台))
- ・社員の自発的なボランティア活動(109名)について、制度的支援を実施
- ・信越支社管内において、タオル・軍手・マスクをセットにしたものを、被災地域の住民に配布(計525件)

大臣官房総務課(防災・調整)
電話 03-5253-5090
FAX 03-5253-5093